

### ●持続可能な公立病院の在り方について



竹山 俊郎議員

**Q** 公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、抜本的な改革は避けて通れない課題である。本市の両病院も例外ではなく、医師確保については、長年の課題として取り組んできているが、現状と今後の対応について伺う。

#### A 病院局長

病院局の大きな課題が、年々厳しくなる医師確保や医師の高齢化である。今年度当初で、平戸市民病院は常勤医師6人、非常勤医師1人、常勤換算で6.5人。生月病院は常勤医師4人で従事している。本来の医師必要数は、平戸市民病院で8人、生月病院で56人。不足する医師は、長崎大学病院や労災病院、長崎医療センターなどから診療応援を受けている状況であり、非常に厳しい状況にあると言える。

**Q** 医療費の推移は、平成29年度決算で国民健康保険、後期高齢者医療、社保関係を合わせると総額で約130億円程度の医療費を要している

思うが、公立病院を維持継続するためには、平戸市民が市内の病院をどれだけ利用するかである。平戸市民または近隣自治体の市民が市内病院を利用する比率を分かっている範囲で示していただきたい。

#### A 病院局長

外来患者数の流出入動向という数字がある。これは高ければ高いほど市民が地元の病院を利用している数字になる。本市の場合は、平成27年度は68・9%、松浦市は34・29%。佐世保市や伊万里市に流れているのが見て取れる。なお、佐世保市は92%と高くなっている。

#### A 平戸市民病院長

市内の医療機関を活用することによって、医療費の適正化が図られる。平戸市民本人の持っている医療上の履歴を知らない医療機関では、最初からいろいろなスクリーニング、診察が始まり、それに伴う多額の医療費を要する。

本市の医療機関を活用することによって、本人の持っている履歴、服薬の状況なども分かるので、市内の医療機関を活用し、健康相談ができる医師をつくるように各地域で健康教室を通じて市民の理解を求めている。

### ●次世代エネルギーパーク第二章



近藤 芳人議員

**Q** 平戸市は恵まれた地理的条件から再生可能エネルギーの導入が盛ん（大型風力発電設備は市営1、三セク3、民間2の計6カ所）で25基が稼動する。大型太陽光発電施設は7カ所稼働中）で、平成24年に「次世代エネルギーパーク」（注：以降「エネパ」と表記）に認定された。7年たち、改めて平戸市が目指す政策についてたずねる。

FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の動向など先行き不透明な中、「平戸市エネパ運営協議会」（注：以降「協議会」と表記）は鳴りを潜めた感がある。

#### A 文化観光商工部長

風サミットを最後に協議会は開催しておらず、本年5月に発電事業者から「計画内容の実現は困難」という意見を頂いた。事業者や地域住民に有意義なものとなるよう計画内容を見直したい。

#### A 文化観光商工部長

地域新電力事業に期待する。有益な方法を検討していきたい。

**Q** 市営生月町風力発電所の改修計画や方針等はどうなっているか。

#### A 生月支所長

平成32年で耐用年数の20年となる。また同年10月には売電価格が下がる見込みのため解体の方向で考えてきた。

#### A 文化観光商工部長

しかし、近年大きな故障もなく順調に稼働しているため、譲渡の可能性も含めて検討したい。

#### A 文化観光商工部長

世界遺産の緩衝地帯、景観計画重点区域、重要な文化的景観選定地域では風力発電施設の設置を抑制している。当施設は景観計画重点区域内にある。

#### A 文化観光商工部長

具体的には、直営施設は建て直し不可、直営施設以外は今後1回のみ建て直し可とする。

#### A 文化観光商工部長

生業は時代とともに変化する。エネパ計画書にも「過去および現在における先進地をアピールする」とある。相反する方針だ。

#### A 文化観光商工部長

おっしゃるとおり相いれないことを書いている。補助事業が使える重要な文化的景観の追加選定を予定しているので活用し両立を模索する。

# 市政を問う！

平成30年9月定例会、7人の議員が一般質問に立つ（文責は、いずれも本人）

平成30年9月定例会

### ●県道・国道の高枝切りについて行政サービス格差是正について



松尾 実議員

**Q** 市政懇談会において県・国道の高枝切りの要望が多く出ていたが、観光地として世界遺産登録後、観光客も驚くようなガードレールも見えないくらいに覆いかぶさっている雑草や大木や竹が両サイドから伸びた状態でトンネル化している国道383号線の現状である。市民・観光客が安心安全に利用できる道路として市独自の対応策は。

#### A 市長

県・国道の伐採に関しては、県の事業である。危険な箇所の写真・位置図を添付し、管理所管である県に報告している。県は通行に支障がある場所は、所有者の同意を得て、車道は高さ4.5m、歩道は高さ2.5mの範囲で伐採をする。

**Q** 道路パトロール車であるが、道路の除草とかカーブミラーが汚れている拭いたりするのが道路パトロール車の役割では。

#### A 建設部長

平戸・松浦地区のパトロールの年

間委託料は約1千万円。道路の監視業務で軽微な作業をする。

#### A 行政サービス格差是正について

行政サービスの格差是正に向けての取り組みについては。

#### A 総務部長

平成28年度の途中から中部・南部出張所にパート職員を配置した。本年度より館長を特別職の非常勤に改め、館長以外の正規職員を2人体制として市民サービスの向上、公民館充実に努めている。

#### A 中部出張所・南部出張所には公用車が1台も無い状態だが。

田平支所は正規職員11人で公用車3台配置している。

#### A 田平支所長・生月支所長

生月支所は正規職員11人・臨時職員2人で公用車4台配置している。

#### A 副市長

人員の配置、公用車の配置については、確かに行政サービスの均衡を図らないといけない。今後の検討課題であると思う。

**Q** 平成29年度の全地区の陳情要望の成果は、北部59%、中部54%、南部56%、生月79%、田平63%、大島57%であるが、違いはなぜか。

#### A 副市長

陳情要望の中身を十分に精査する。

## 一般質問

### 一般質問とは？

市議会議員が市に対して、市民の皆さん生活にかかわる大切なことを質問します。

なお、一般質問の様子は、インターネットで生中継しており、過去の一般質問の録画の中継を見ることができます。ぜひ、「平戸市議会インターネット議会中継」で検索してください。

### 平戸市議会インターネット議会中継



### 【改選後からの一般質問】

議席番号	氏名	平成29年12月定例会	平成30年3月定例会	平成30年6月定例会	平成30年9月定例会	備考
1	山崎 一洋	○	○	○	○	
2	池田 稔巳	○	○	○	○	
3	山田 能新					副議長
4	大久保 堅太	—	—	—	—	議長
5	田島 輝美		○			
6	山内 政夫		○	○		
7	松尾 実	○	○	○	○	
8	小山田 輔雄	○		○	○	
9	神田 全記		○			
10	近藤 芳人	○	○	○	○	
11	井元 宏三	○	○	○	○	
12	松本 正治	○	○	○		
13	辻 賢治	○				
14	吉住 威三美					
15	竹山 俊郎	○			○	
16	山本 芳久					
17	山内 清二		○			
18	綾香 良一					

※○は一般質問を行なったとき。